

公 告 第 2 3 7 号  
令和 7 年 8 月 1 日

被 保 険 者 各 位

三越伊勢丹健康保険組合  
理 事 長 嘉 納 亜 紀 子  
(公 印 省 略)

令 和 6 年 度 事 業 報 告 に つ い て

令 和 6 年 度 の 事 業 報 告 は 7 月 2 8 日 の 組 合 会 で 認 定 さ れ ま し た の で  
別 紙 の と お り 公 告 し ま す 。

組合記号番号	業種	設立年月日
東 170	物品販売業	昭和 15 年 5 月 31 日

令和 6 年度

# 事業報告書

三越伊勢丹健康保険組合

# 第1 事業概要

## 1. 健康保険組合を取り巻く環境

健康保険組合を取り巻く環境は、社会保障制度の持続可能性が強く問われる中で、かつてないほど厳しさを増しています。少子高齢化の進展、医療費の増加、財政悪化、制度改革の動向、そしてデジタル化の推進、特にマイナンバーカードと健康保険証の一体化（マイナ保険証）の本格運用など、さまざまな課題と変化が同時進行しています。現在の健康保険組合を取り巻く環境について、以下に整理します。

### 1) 人口構造の変化と高齢化の進行

日本の総人口は減少を続けており、特に生産年齢人口の減少が顕著です。一方で、65歳以上の高齢者人口は増加し続け、全人口の約3割に達しています。2025年には団塊の世代のすべてが後期高齢者となり、現役世代1人あたりの高齢者支援負担はさらに増大していきます。政府は、社会保険の適用拡大により被保険者数の増加を図り、また賃金上昇に向けた政策に取り組んでいるものの、健康保険組合においては今後、保険料収入が大幅に増加することはない見通しである一方、高齢者医療制度への拠出金負担がより重くのしかかってくる状態です。

### 2) 医療費の増加と健康保険組合の財政悪化

高齢化に伴い医療費は増加の一途をたどっています。2023年度の医療費総額は47.3兆円であり、2024年度は更にこの額を超えると見込まれています。特に後期高齢者の医療費増加は続き、このため健康保険組合が負担する「後期高齢者支援金」は年々増加しています。また、医療技術の高度化や生活習慣病の増加も医療費増加の要因となっています。これらの結果、健康保険組合の財政は収支のバランスを欠き、2023年度は全体の52%が経常赤字となりました。積立金の取り崩しや、恒常的に赤字が続く健康保険組合では保険料率の引き上げにより対応していますが、これも限界が見えつつあります。

### 3) 制度改革と政策動向

政府は、医療・介護の提供体制を取り巻く環境の大きな変化に対し、医療と介護の一体的な改革を進めています。医療費適正化計画の推進や、ジェネリック医薬品の利用促進、後期高齢者の窓口負担割合の引き上げ、オンライン資格確認の義務化などが実施されています。しかし、抜本的な構造改革には至っておらず、国民皆保険制度及び介護保険制度の持続性は危ういものであり、また現役世代の負担増は避けられない状況です。

#### 4) マイナ保険証の導入とデジタル化の推進

2024年12月、これまでの健康保険証の原則廃止とマイナンバーカードとの一体化（マイナ保険証）の本格運用が始まりました。これにより、医療機関ではオンライン資格確認が義務化され、被保険者の資格情報がリアルタイムで確認できるようになりました。これにより、なりすまし防止や事務効率化、医療情報の一元管理が期待されています。しかし、高齢者やデジタル弱者への対応、またシステムトラブルや個人情報保護などの課題も指摘され、これに伴い不安を抱く国民が一定数残っています。健康保険組合は、本来政府が行うべきものと認識をする中において、2025年12月の現行の健康保険証完全廃止に向け、被保険者への更なる周知・サポート体制の強化や、医療機関との連携強化、セキュリティ対策の徹底などが求められています。

#### 5) 保健事業の強化と健康経営

医療費の増加を抑制し、組合財政を健全化するためには、被保険者の健康増進と疾病予防が不可欠です。健康保険組合は、特定健診・特定保健指導の実施、重症化予防プログラムの導入、生活習慣病対策、メンタルヘルスケアなど保健事業の強化が求められ、それぞれの健康保険組合において取組みが行われています。また、企業の「健康経営」と連携した「コラボヘルス」の推進も重要なテーマとなっており、従業員の健康づくりを通じて生産性向上や医療費削減を目指す動きが広がっています。

#### 6) 今後の展望と課題

今後も一層高齢化は進み、現役世代の負担は重くなっていきます。健康保険組合は、企業や被保険者と連携しながら健康経営や働き方改革とも連動した健康増進施策を展開し、その結果として医療費の適正化を実現し、持続可能な制度運営を目指さなくてはなりません。また国民皆保険制度の支え手として、社会保障制度全体の抜本的な見直しについて、政府に働きかけていくことも必要であると考えます。

## 2. 三越伊勢丹健康保険組合の収支概要

令和6年度（以下、「当年度」という。また、決算書等書式に合わせ和暦表記とする。）における、当組合の収支概要は以下の通りです。

### (1) 一般勘定

当年度の経常収支差引額は438百万円となります。これは、前年度決算の568百万円に対し130百万円の減少でした。

#### ① 収入

経常収入は、前年度に対し6百万円減少の7,493百万円でした。

このうち保険料収入は7,460百万円でした。被保険者数が予算数値までは減少せず、また平均標準報酬月額および賞与支給額も予算数値を上回ったことにより、予算に対して390百万円の増加、前年度実績に対して117百万円増加しました。

なお、保険料収入を構成する要素の変動については、以下の通りです。

- ・保険料率

平成25年3月1日の改定以降、99.000/1,000を維持しています。

- ・被保険者数（年間平均）

前年度実績に対し549人減の15,651人でした。

これは、令和元年度からの5年間では、6,770人の減少となっています。

- ・標準報酬月額<sup>※</sup>

平均標準報酬月額は、前年度に対して7,932円増の311,444円でした。

特にベースアップの影響が大きく、2年前（令和4年度）との比較では、17等級（標準報酬月額200千円）以下の人数構成比が6.8pt減少しました。一方で、30等級（同500千円）以上の人数構成比は2.1pt増加しました。

- ・総標準賞与額<sup>※</sup>

前年度に対し1,873百万円増（前年度比111.0%）の18,963百万円です。

被保険者一人当たりの経年推移を見ると、前年度決算では前々年度（令和4年度）比130.5%の1,075,904円でした。当年度は伸び率では前年度に及ばないものの、それでも114.8%と大きな伸びを見せ、1,235,451円となりました。この額は、前年度に引き続き、平成22年の健保合併後の最高値を更新するものです。

※標準報酬月額、総標準賞与額とも、保険料免除者は除いて計算

※標準報酬月額の人数は、令和5年3月と令和7年3月の数値により比較

## ② 支出

支出合計は、前年度に対し143百万円増の7,154百万円でした。

- ・保険給付費

前年度に対し62百万円減（前年度比98.4%）の3,771百万円でした。

しかしながら、被保険者一人当たり額では、前年度の236,612円に対し4,352円増（前年度比101.8%）の240,964円でした。

- ・拠出金

拠出金全体では、前年度に対し288百万円増の2,886百万円でした。

〈前期高齢者納付金〉

前年度に対し327百万円増の1,256百万円でした。

これは、令和3年度の拠出額が「結果的に」過多であり、令和5年度に精算した反動によるものです。

なお、前期高齢者一人当たり給付費については、前年度に対し微増でした。この額が大きくなることにより、拠出額が令和3年度のように膨らむことから、特に65歳以上の加入者の保険給付費に注視しなくてはなりません。

せん。

今後、事業継続のため60歳代の活躍が不可欠となる環境下、60歳代の従業員が健康であり続けるために、グループ各社および当組合は、予防の観点に立ち、一人ひとりの健康管理に取り組むことが必須となってきます。

拠出年度	前期高齢者 納付金拠出額	前々年度の前期高齢者一人当たり給付費	
		当組合	全国
令和2年度	1,988 百万円	355,520 円	416,963 円
令和3年度	2,873 百万円	430,322 円	426,111 円
令和4年度	1,278 百万円	337,535 円	413,849 円
令和5年度	929 百万円	353,126 円	436,127 円
令和6年度	1,256 百万円	367,597 円	446,437 円

〈後期高齢者支援金〉

前年度に対し39百万円減の1,630百万円でした。

予算作成時に、被保険者数の減少を主たる要因として前年度よりも保険料収入が減少すると見込んだため、連動して、当年度の後期高齢者支援金が減少することになりました。

・保健事業費

保健事業費は、102百万円減の244百万円でした。

中期3ヵ年計画、財政健全化計画の最終年度として、三越伊勢丹グループのイントラネットや教育プログラムへの参画などを通じ、加入者および事業所の健康リテラシー向上に主眼を置きました。このように、実施方法の見直し等を図ったことにより、事業の選択と集中が進展しました。

・事務費

事務所費は、3百万円減の145百万円でした。

職員給与や被扶養者継続調査に係る委託費用が増加した一方、グループ各社の専従産業医との業務委託契約を見直すことにより、非常勤職員手当を3百万円強削減しました。併せて、日々の業務運営においても業務の見直しを進め、費用抑制に継続して努めました。

(2) 介護勘定

当年度の収支差引額は、前年度に対し45百万円増の60百万円となりました。

① 収入

保険料収入は、前年度に対し31百万円増の941百万円でした。その他を含めた収入合計は、前年度に対し31百万円増の1,031百万円でした。

なお、保険料収入を構成する要素の変動については、以下の通りです。

・保険料率

平成24年3月1日の改定以降、16.600/1,000を維持しています。

・第2号被保険者たる被保険者数

年間平均では、前年度に対し 170 人減の 10,862 人でした。

- ・標準報酬月額\*

平均標準報酬月額は、前年度に対して 7,041 円増の 325,813 円でした。

- ・総標準賞与額\*

前年度に対し 1,676 百万円増（前年度比 113.2%）の 14,378 万円でした。傾向としては一般勘定と同様ですが、より色濃く反映されています。

※標準報酬月額、総標準賞与額とも、保険料免除者は除いて計算

## ② 支出

介護納付金として、当年度は 971 百万円を納めました。これは前年度に対し、14 百万円の減少です。

予算作成時に、第 2 号被保険者たる被保険者数の減少を見込んだことに連動し、当年度は、介護納付金が若干ながら減少することになりました。

## 3. 三越伊勢丹健康保険組合の事業概要

三越伊勢丹グループ中期経営計画を踏まえ、当組合においても中期 3 ヶ年計画を立案し、その最終年度として事業を執行しました。

### (1) 保険給付

健康保険組合は、療養等を行う加入者に対して速やかに給付を行うことを求められますが、その一方、財源が保険料であることを踏まえ、給付が適正であるための審査・点検業務を厳密に実施しています。

当年度は、前年度に対し給付総額は減少したものの、被保険者一人当たり額では増加しているため、実質的には増加したものと評価しています。

保険給付費のうち、最も金額の大きな療養給付費は前年比 96.0%と微減でした。被保険者一人当たり換算した場合においても前年比 99.3%と、数年間続いた大幅な増加傾向は落ち着きました。レセプト単位の請求額も、100 万円を超える件数が、前年度の 224 件から 205 件に減少しています。なお、100 万円を超えるレセプトのうち、がん（悪性新生物）系が 59 件、脳血管等の循環器疾患が 38 件、関節症をはじめとする筋骨格障害が 32 件でした。

また、経年の課題でもある傷病手当金は、前年度は令和 4 年度に対し支給件数が 645 件減少（令和 4 年度：新型コロナウイルス感染症の影響が残る）の 1,694 件でしたが、当年度は前年度に対し支給件数が 103 件増加し、1,797 件となりました。その要因として、メンタルに起因するものがおよそ 3 分の 2 を占めています。メンタル起因の場合には支給期間が長期に亘ることが大半であり、ケガ等を理由とする支給に比べ、支給日数および支給金額が増える傾向にあります。会社においては、労働力担保、生産性向上にむけた大きな課題であり、健保においては、財政負担として押し掛かっています。

## (2) 保健事業

中期3ヵ年計画の最終年度として、施策の推進、浸透に注力しました。

加入者が「自ら考え、動く」ことを目指し、グループのイントラネットを活用し、被保険者に向けた圧倒的な量の健康情報提供を継続実施するとともに、昇格者研修や新入社員研修、全従業員対象e-ラーニングなどの教育プログラムに加え、労使共済ライフキャリアプランセミナーにも参加し、被保険者との接点が広がりました。

加入者の健康リテラシー向上と併せて、各事業所における健康経営に向けた取り組みの端緒となるべく、「保健事業の取り組み補助制度」を、事業所にとって使いやすい「保健事業ユニット」に進化させ、周知を行いました。当年度から基本補助額を10万円から20万円へ拡大したこと、また、前年度の課題であった、保健スタッフの在籍しない事業所でも容易に実施できるよう仕組み化を図りました。これに伴い、実施事業所（店舗）数は22か所（前年度16か所）へ増加しました。

このように対加入者、対事業所の両面から、三越伊勢丹グループ全社の『ひとの力の最大化』につながる基盤整備を目指しました。これは、新たな6ヵ年の中長期計画においても継続して取り組んでまいります。

その他、特定保健指導等の法定事業および「補助金施策」の推進、がん検診の受診機会増加を行いました。

特に「補助金施策」については、「予防接種」「禁煙治療」に関する補助金制度の規程整備により機会創出を図るとともに、各種チャネルを用いて周知を行いました。なお、インフルエンザ予防接種においては、当年度から補助金制度へ全面移行しました。全面移行にあたり懸念事項であった、接種率低下を防ぐための取り組みとして、労使間で協議を行い、事業所単位で最善の運営方法を採った結果、接種率の低下は一定程度に収められたものと評価しています。

また、がん検診について、当組合は、女性構成比が7割を占めること、また、早期発見には適切な年齢、適切な受診間隔で検診をおこなうことが重要であることを踏まえ、乳がん検診と子宮頸がん検診の対象年齢および受診間隔を、国の推奨値に合わせて変更し、受診機会を拡大しました。

## 第 2 庶務の概要

### 1. 事務所

所在地	摘要
東京都新宿区新宿五丁目 1 7 番 1 8 号	

### 2. 組合会

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
R06.04.03 (第 235 回)	1. 選定監事選挙に関する件	選定議員の変更に伴い選定監事の選挙を組合会にて行った。	25	9	25	0
R06.07.26 (第 236 回)	1. 理事長専決処分に関する件	<p>原案通り承認された。</p> <p>予算流用の件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部負担還元金へ傷病手当金より 4,949,000 円流用</li> <li>・ 役職員諸手当へ退職手当より 703,109 円流用</li> <li>・ 財政調整事業拠出金へ財政事業拠出金繰越金より 255,251 円流用</li> <li>・ 薬剤支給へ傷病手当金より 27,549,654 円流用</li> <li>・ 訪問看護療養費へ傷病手当金より 85,898 円流用</li> <li>・ 療養給付費へ傷病手当金より 9,077,822 円流用</li> </ul> <p>予算充当の件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備品費へ予備費より 69,600 円充当</li> <li>・ 財政調整事業拠出金へ予備費より 101,229 円充当</li> </ul> <p>監査規程改訂の件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生労働省保険局保険課長の通知に基づき、組合会監査報告書の変更</li> </ul> <p>会計事務取扱規程変更の件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収支証拠書類等を電子的に保存する取扱いについて規定</li> </ul>	31	3	31 (内書面2)	0

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
	2. 監査報告に関する件 (報告事項)	田中監事より、組合業務の執行状況、会計処理及び財産管理状況の監査結果について報告があった。	31	3		
	3. 組合諸規程一部変更に関する件	<p>原案通り議決された。</p> <p>(1)被保険者証管理規程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年12月2日の被保険者証新規発行終了及び令和7年12月2日の経過措置終了に伴い廃止</li> </ul> <p>(2)資格確認書管理規程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年12月2日の被保険者証新規発行終了に伴い新設</li> <li>加入者の瑕疵による再交付の際は手数料を徴収</li> </ul> <p>(3)組合会議員選挙執行規程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「被保険者証」に関する条文改正</li> </ul> <p>(4)個人情報保護管理規程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>別表1(保有する個人情報)、別表2(主な利用目的)の削除を含め、規程例に合わせた改訂</li> </ul> <p>(5)理事及び理事長選挙執行規程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>選挙録様式から押印欄廃止</li> <li>郵便投票用封筒の様式変更</li> </ul>	31	3	31 (内書面2)	0
	4. 令和5年度事業報告 ならびに決算に関する件	<p>原案通り議決された。</p> <p>令和5年度事業報告</p> <p>(1)事業概要</p> <p>(2)庶務の概要</p> <p>(3)事業主・事業所・被保険者の異動状況</p> <p>(4)保険給付の概要</p> <p>(5)直営医療機関及び指定医療機関</p> <p>(6)保健事業の概要</p> <p>(7)営繕費の概要</p> <p>(8)決算残金処分</p> <p>(9)財産の異動状況</p> <p>(10)組合債</p> <p>(11)その他重要事項</p> <p>(12)三越伊勢丹健康保組合 財産目録</p>	31	3	31 (内書面2)	0

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
	5. 令和5年度決算残金処分に関する件	<p>令和5年度決算報告</p> <p>【一般勘定】</p> <p>平均被保険者数 16,200名  平均標準報酬月額 303,512円  収入決算額 8,246,816千円  支出決算額 7,011,272千円  収支差引額 1,235,544千円</p> <p>経常収入決算額 7,499,110千円  経常支出決算額 6,931,451千円  経常収支差引額 567,659千円</p> <p>【介護勘定】</p> <p>平均介護保険第2号被保険者たる被保険者数 11,032名  平均標準報酬月額 318,772千円  収入決算額 1,000,274千円  支出決算額 984,905千円  収支差引額 15,369千円</p> <p>原案通り議決された。</p> <p>【一般勘定】</p> <p>別途積立金 1,235,093,188円  繰越金 0円  財政調整事業繰越金 450,608円</p> <p>【介護勘定】</p> <p>準備金 15,369,152円</p>	31	3	31 (内書面2)	0
R06.08.22 (第237回)	1. 監事選挙実施に関する件	原案通り議決された。	25	9	25	0
R07.02.25 (第238回)	1. 理事長専決処分に関する件	<p>原案通り承認された。</p> <p>予算流用の件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政調整事業拠出金繰越金へ財政調整事業拠出金より 136,608円流用</li> <li>・ 家族出産育児一時金へ家族療養費より 1,441,000円流用</li> <li>・ 役職員諸手当へ退職手当より 2,313,757円流用</li> <li>・ 出産手当金へ家族療養費より 1,598,259円流用</li> </ul> <p>予算充当の件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料還付金へ予備費から 33,301円充当</li> </ul>	33	1	33 (内書面4)	0

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
	2. 組合規約および諸規程の 変更に関する件	<p>原案通り議決された。</p> <p>(1)規約第 43 条 ・ 健保連規約例に合わせ改訂</p> <p>(2)規約第 50 条 ・ 公告方法を「掲示板に掲示する」箇所を削除し、「ホームページに掲載する」のみの規定に変更</p> <p>(3)組合会議員選挙執行規程 ・ 健保連規程例に合わせ改訂 ・ 「第 9 章 報酬補償」を新設</p> <p>(4)組合会会議規則 ・ 健保連による規程例に合わせ改訂 ・ 「第 2 章 読会」を章ごと削除</p> <p>(5)理事及び理事長選挙執行規程 ・ 健保連による規程例に合わせ廃止し新設とする ・ 理事選挙においても立候補制を採用し（新設）第 6 条に規定</p> <p>(6)歯科検診費用補助金支給規程 ・ 令和 7 年度より新設する補助金支給方法等を規定</p> <p>(7)予防接種利用規程 ・ 現行方法から補助金制度への移行に伴い廃止</p> <p>(8)予防接種費用補助金支給規程 ・ 補助金制度に対応した規程を新設</p> <p>(9)禁煙治療費用補助金支給規程 ・ 支給対象者の定義を明確にするため改訂</p> <p>(10)乳がん検診補助規程 ・ 令和 7 年度より無料オプション拡充のため、従前の移動式バス検診運用の為の規程を廃止</p>	33	1	33 (内書面)	0
	3. 令和 7 (2025) 年度予算 (案) に関する件	<p>原案通り議決された。</p> <p>(1)予算の基礎数値 【一般勘定】</p> <p>①一般保険料率 99.000/1000 負担割合 事業主 57.000/1000 被保険者 42.000/1000</p> <p>②被保険者数 15,437 人</p> <p>③平均標準報酬月額 315,398 円</p> <p>④予算額 収入支出予算額 8,135,585 千円 経常収入予算額 7,314,209 千円 経常支出予算額 7,638,453 千円 経常収支差引額 -324,244 千円</p>	33	1	33 (内書面)	0

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
		<b>【介護勘定】</b> ①介護保険料率 16.600/1000 負担割合 事業主 8.300/1000 被保険者 8.300/1000 ②介護保険第2号被保険者たる 被保険者数 10,878人 ③平均標準報酬月額 333,885円 ④予算額 収入支出予算額 946,036千円				
	4. 中間監査に関する件 (報告事項)	大谷監事より、経理処理を中心に中間監査実施について報告があった。	33	1		
	5. マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する件 (報告事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進に向けたスケジュール</li> <li>・マイナ保険証の登録及び利用状況</li> <li>・2025年12月までの対応・施策について報告を行った。</li> </ul>	33	1		

### 3. 議員及び理事（令和7年3月31日現在）

種別	議員			理事			任期
	定員	現員	欠員	定員	現員	欠員	
選定	17	17	0	5	5	0	令和6年8月22日から 令和8年8月21日まで
互選	17	17	0	5	5	0	令和6年8月22日から 令和8年8月21日まで
計	34	34	0	10	10	0	



## 2. 事業所別基礎数値

名称	基礎数値	年間平均 被保険者数	被保険者 平均年齢	年間平均 標準報酬月額	被保険者1人当 年間一般保険料額
株三越伊勢丹		7,352人	47.0歳	342,419円	568,630円
株三越伊勢丹プロパティ・デザイン		269人	40.5歳	392,467円	569,332円
株三越伊勢丹システム・ソリューションズ		347人	41.5歳	448,703円	663,177円
株静岡伊勢丹		262人	45.9歳	254,042円	360,706円
株新潟三越伊勢丹		493人	45.7歳	262,532円	388,909円
株エムアイカード		603人	44.7歳	325,386円	501,547円
株三越伊勢丹ビジネス・サポート		293人	47.6歳	267,906円	396,943円
株三越伊勢丹ソレイユ		93人	36.9歳	161,479円	219,310円
株三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ		876人	43.6歳	228,029円	292,387円
株札幌丸井三越		853人	50.3歳	246,315円	348,137円
株函館丸井今井		101人	50.9歳	224,618円	321,659円
株岩田屋三越		882人	48.9歳	291,063円	516,691円
株仙台三越		374人	46.9歳	251,109円	337,968円
株名古屋三越		630人	47.1歳	305,342円	412,673円
株広島三越		139人	48.8歳	261,834円	341,580円
株高松三越		303人	45.5歳	232,333円	346,875円
株北海道百科		56人	43.9歳	236,820円	317,890円
株三越伊勢丹ニッコウトラベル		131人	44.2歳	327,658円	490,327円
株エムアイフードスタイル		1,084人	48.0歳	268,776円	352,128円
任意継続被保険者		277人	60.9歳	228,347円	267,633円

(注)・事業所名称は令和7年3月現在の名称で表した。

また、被保険者平均年齢は、令和6年10月末現在のものである。

・被保険者数が50人未満の事業所においては記載を除外した。

なお、除外した事業所は下記の通りとなる。

(株)三越伊勢丹ホールディングス、(株)伊勢丹会館、興隆(株)、(株)センチュリートレーディングカンパニー、

(株)伊勢丹スイング、三越伊勢丹グループ労働組合、(株)松山三越、(株)スタジオアルタ

(株)三越伊勢丹ギフト・ソリューションズ、(株)レオテックス、(株)IM Digital Lab、三越伊勢丹健康保険組合

## 第4 保険給付の概要

### 1. 保険給付費

	項目 種別	令和6年度 (年平均被保険者数 15,651人)					前年度対比(%)					
		件数	日数	金額 (千円)	1件当金額 (円)	被保険者 1人当金額 (円)	件数	日数	金額	1件当金額	被保険者 1人当金額	
被 保 険 者	療養給付費	154,113	218,652	1,901,409	12,338	121,488	100.5%	100.1%	96.0%	95.5%	99.4%	
	一部負担金減免額	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	
	薬剤支給	83,802	95,037	565,190	6,744	36,112	102.1%	101.6%	102.8%	100.7%	106.4%	
	入院時食事・生活療養費	952	19,089	3,933	4,131	251	89.4%	97.0%	99.0%	110.7%	102.4%	
	療養費	4,294	15,037	18,388	4,282	1,175	101.5%	96.1%	103.0%	101.4%	106.6%	
	訪問看護療養費	117	564	4,437	37,923	283	101.7%	67.6%	65.0%	63.9%	67.3%	
	移送費	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	
	傷病手当金	1,797	55,598	313,785	174,616	20,049	106.1%	106.6%	112.8%	106.3%	116.8%	
	埋葬諸費	14	—	700	50,000	45	107.7%	—	107.7%	100.0%	111.5%	
	出産育児一時金	233	—	99,158	425,571	6,336	102.6%	—	103.2%	100.5%	106.8%	
	出産手当金	202	19,072	112,759	558,213	7,205	108.6%	111.8%	119.8%	110.3%	124.0%	
被保険者計		245,524	—	3,019,759	12,299	192,944	101.1%	—	99.7%	98.7%	103.2%	
法 定 給 付	被 扶 養 者	家族療養費	45,801	64,146	480,108	10,482	30,676	94.8%	94.7%	92.1%	97.2%	95.4%
		家族減免額	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
		家族訪問看護療養費	106	460	3,248	30,642	208	102.9%	90.9%	78.4%	76.2%	81.1%
		家族薬剤支給	26,471	31,353	138,337	5,226	8,839	93.6%	92.7%	93.1%	99.5%	96.4%
		第二家族療養費	950	3,212	5,693	5,993	364	90.3%	74.8%	104.4%	115.6%	108.0%
		家族移送費	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
		家族埋葬料	4	—	200	50,000	13	80.0%	—	80.0%	100.0%	82.8%
		家族出産育児一時金	11	—	5,500	500,000	351	122.2%	—	188.4%	154.1%	195.0%
被扶養者計		73,343	—	633,086	8,632	40,450	94.3%	—	92.8%	98.4%	96.0%	
高 齢 者	高齢者療養給付費	1,111	1,722	25,748	23,176	1,645	100.1%	96.3%	85.0%	85.0%	88.0%	
	高齢者減免額	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	
高齢者計		1,111	1,722	25,748	23,176	1,645	—	—	—	—	—	
高額療養費		786	—	24,789	31,538	1,584	105.5%	—	90.9%	86.2%	94.1%	
高額介護合算療養費		0	—	0	0	0	—	—	—	—	—	
法定給付費総計		320,764	—	3,703,382	11,546	236,623	99.5%	—	98.3%	98.8%	101.7%	
付 加 給 付	被 保 険 者	一部負担還元金	2,299	—	62,062	26,995	3,965	106.9%	—	105.0%	98.2%	108.7%
		訪問看護療養費付加金	1	—	35	35,000	2	100.0%	—	500.0%	500.0%	517.5%
		小 計	2,300	—	62,097	26,999	3,968	106.9%	—	105.1%	98.2%	108.7%
	合算高額療養費付加金	147	—	5,849	39,789	374	100.0%	—	96.2%	96.2%	99.6%	
	付加給付費総計		2,447	—	67,946	27,767	4,341	106.5%	—	104.2%	97.9%	107.9%
保険給付費総計		323,211	—	3,771,328	11,668	240,964	99.5%	—	98.4%	98.9%	101.8%	

## 2. 限度額適用認定証の実施状況（オンライン資格確認分も含む）

実施件数	高額療養費支払額	対前年比
1,179 件	178,349,209 円	98.1%

## 3. 療養費支給申請書の点検実施状況

区 分		本人	前年比	家族	前年比
補装具	支給件数	92 件	112.2%	38 件	100.0%
	支給金額	1,895,102 円	105.0%	1,052,742 円	117.0%
	不支給件数	3 件	100.0%	2 件	200.0%
	不支給金額	65,322 円	71.0%	81,196 円	285.8%
はり・きゅう	支給件数	20 件	76.9%	0 件	-
	支給金額	92,102 円	88.2%	0 円	-
	不支給件数	5 件	125.0%	0 件	0.0%
	不支給金額	26,900 円	107.5%	0 円	0.0%
あんま・マッサージ	支給件数	31 件	258.3%	12 件	100.0%
	支給金額	389,126 円	634.1%	383,502 円	115.6%
	不支給件数	3 件	60.0%	0 件	-
	不支給金額	33,847 円	48.2%	0 円	-
柔道整復	支給件数	4,080 件	99.6%	849 件	86.4%
	支給金額	15,237,790 円	97.0%	3,184,703 円	78.1%
	不支給件数	96 件	75.6%	10 件	37.0%
	不支給金額	336,237 円	80.2%	90,823 円	115.2%
海外療養費	支給件数	3 件	30.0%	17 件	850.0%
	支給金額	12,446 円	8.8%	825,112 円	17283.5%

## 4. 第三者行為による事故分の求償状況

区 分	自動車事故		バイク・自転車事故		その他の第三者行為	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
求償対象のもの	7件	13,891円	0件	0円	1件	20,195円
求償したもの	7件	13,891円	0件	0円	1件	20,195円
収納したもの	13件	618,656円	0件	0円	1件	20,195円
求償不能のもの	0件	0円	0件	0円	0件	0円

## 第5 直営医療機関及び指定医療機関

1. 直営医療機関なし

2. 指定医療機関なし

## 第6 保健事業の概要

実施状況													
予算科目	事業分類 注1)	事業名	事業の目的 及び概要	対象者					事業費 (千円)	実施状況・時期			評価 注2)
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康 診査事業	1	特定健診 (強制被保険者)	【目的】内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防対象者の発見 【概要】事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	全事業所	男女	40 ~ 74	全員	-	受診者数 10,700名	・事業所の定期健康診断との共同実施 ・健診予約・結果管理システムを使用して受診		5
	1	特定健診 (任意継続者)	【目的】内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防対象者の発見 【概要】従業員時と同じ健診機関と委託契約し、任意継続移行後も受診機会を維持	被保険者	-	男女	40 ~ 74	全員	1,913	案内件数 286名 受診者数 194名 7月～12月実施 受診率67.8% (前年比+2.9P)	・被保険者と同じ予約方法(WEB・健診機関) ・より近隣で受診可能な巡回健診も併設 ・受診しやすい健診期間設定(6ヶ月) ・受診勧奨と契約外機関受診分の結果回収		5
	1	特定健診 (被扶養者)	【目的】内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防対象者の発見 【概要】従業員と同じ健診機関と委託契約し、被扶養者の受診機会を増加	被扶養者	全事業所	男女	40 ~ 74	全員	11,133	案内件数 1,461名 受診者数 1,057名 7月～12月実施 受診率72.3% (前年比+3.9P)	・被保険者と同じ予約方法(WEB・健診機関) ・より近隣で受診可能な巡回健診も併設 ・受診しやすい健診期間設定(6ヶ月) ・受診勧奨と契約外機関受診分の結果回収		5
	7	その他	特定健康診査に付随するもの (案内送付、情報提供、システム費用等)				~		869	-			
特定保健 指導事業	3	特定保健指導 (被保険者)	【目的】特定健康診査により抽出された対象者の生活習慣改善策実施による疾病予防 【概要】対象者抽出後、委託業者により実施	被保険者	全事業所	男女	40 ~ 74	基準 該当者	22,152	【動機付け支援】 511件 【積極的支援】 406件	・三越伊勢丹HDSと連名による受診案内を実施 ・外部委託先による健診→階層化→参加案内→参加勧奨とスムーズな実施フロー ・事業所と連携した受診勧奨		3
	3	特定保健指導 (被扶養者)	【目的】特定健康診査により抽出された対象者の生活習慣改善策実施による疾病予防 【概要】対象者抽出後、委託業者により実施	被扶養者	全事業所	男女	40 ~ 74	基準 該当者	762	【動機付け支援】 17件 【積極的支援】 13名	・外部委託先による健診→階層化→参加案内→参加勧奨とスムーズな実施フロー		3
	7	その他	特定保健指導に付随するもの (教材費、研修費など)				~		950	-			
保健指導 宣伝	7	広報誌	【目的】情報提供、健康意識の醸成 【概要】広報誌(健保の運営状況・収支状況・健康診断・健康情報のお知らせ及び公示)の発行	被保険者	全事業所	男女	18 ~ 74	全員	990	年2回発行	・ホームページ掲載(WEB化)		3
	7	医療費通知	【目的】各人の医療費の周知徹底と医療費抑制 【概要】医療機関における診療履歴と医療実績を通知	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ~ 74	全員	605	毎月	・MY HEALTH WEBからのアクセス ・マイヘルスウェブのお知らせによる公開周知 ・社内SNSによる公開周知	・医療費通知が公開されていることを知らない →公開認知度の向上や目的の周知	3
	7	ジェネリック 促進通知	【目的】医療費(薬剤)抑制 【概要】ジェネリック未使用者への利用促進啓蒙	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ~ 74	基準 該当者	264	毎月	・MY HEALTH WEBからのアクセス ・医療費通知にジェネリックを使用した場合の金額を併せて記載(薬剤費メリット発信)		5
	4	新聞パンフレット等の 購読・配布	【目的】保健事業担当における事例研究・情報収集 【概要】パンフレットや冊子の購入、配布	被保険者	全事業所	男女	18 ~ 74	基準 該当者	16	-			

予算科目	事業分類注1)	事業名	事業の目的及び概要	対象者					事業費(千円)	実施状況・時期			評価注2)
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
保健指導 宣伝	4	保健事業補助費	【目的】事業所固有の健康課題の解決、健康意識の醸成 【概要】各事業所の保健指導企画、保健情報発信を補助	被保険者	全事業所	男女	18 ~ 74	全員	4,643	36事業所・店舗中 22か所を実施	・事業所の課題に則した事業が可能 ・補助費増額、健康データ提供、施策メニュー提供、メニュー改定 ・未実施事業所への実施勧奨	・保健スタッフが不在の事業所の参加率	5
	7	健康管理事業推進委員会	【目的】施策や方針決定、計画策定などに向けた意見交換や議論を行う 【概要】専門的な立場である医療職や、会社側、従業員側メンバーを含めた理事会の諮問機関	-	全事業所	-	- ~ -	-	0	R6年11月に実施	・情報提供や情報交換の場として活用 ・リモート活用によるハイブリット開催		3
	7	保健スタッフ・事務担当者会議	保健事業をサポートする部門の担当者を対象とする情報提供及び情報交換会費用等	-	全事業所	-	- ~ -	-	0	①保健事業説明会 3月実施(Teams会議) ②事務担当者会議 11月~12月に25事業所をWEB訪問(Teams会議)	・情報提供や情報交換の場として活用 ・リモート活用によるMTGを実施		3
	4	その他	保健指導宣伝費に付随するもの(がん対策・教育・啓蒙など)				~		4,064	-			-
疾病予防	1	従業員健診(付加項目)	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】血液検査やがん検診など、年齢ごとに付加項目を設定し、事業主の法定項目と共同実施	被保険者	全事業所	男女	18 ~ 74	全員	28,177	受診者数 12,508名	・事業所の定期健康診断との共同実施 ・健診予約・結果管理システムを使用して受診		4
	1	人間ドック・節目健診	【目的】深部疾病の早期発見 【概要】対象者(35歳・40歳・45歳・50歳・55歳)への費用全額補助	被保険者	全事業所	男女	35 ~ 55	基準年齢該当者	93,295	受診者数 1,987名	・事業所の定期健康診断との共同実施 ・健診予約・結果管理システムを使用して受診		5
	1	がん検診(任意項目)	【目的】深部疾病の早期発見 【概要】対象者(乳がん30歳以上女性、子宮頸がん20歳以上女性)への費用全額補助	被保険者	全事業所	男女	20 ~ 74	基準年齢該当者	724	受診者数 96名	・定期健康診断の無料オプションとして実施 ・定期健診予約時に同じ画面で予約可能 ※期中から新規開始のため受診者数は参考		-
	1	任意継続者健診(付加項目)	【目的】任継被保険者の健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】特定健診に対し健保で項目を付加し、委託健診機関において、本人負担額なしで実施	被保険者	-	男女	30 ~ 74	全員	838	受診者数 184名 7月~12月実施	・被保険者と同じ予約方法(WEB・健診機関) ・より近隣で受診可能な巡回健診も併設 ・受診しやすい健診期間設定(6ヶ月) ・受診勧奨と契約外機関受診分の結果回収	・健康に対する意識が低い →ヘルスリテラシーの向上	4
	1	被扶養者健診(付加項目)	【目的】被扶養者の健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】特定健診に対し健保で項目を付加し、委託健診機関において、本人負担額なしで実施	被扶養者	全事業所	男女	30 ~ 74	全員	6,210	受診者数 1,019名 7月~12月実施	・被保険者と同じ予約方法(WEB・健診機関) ・より近隣で受診可能な巡回健診も併設 ・受診しやすい健診期間設定(6ヶ月) ・受診勧奨と契約外機関受診分の結果回収	・健康に対する意識が低い →ヘルスリテラシーの向上	4
	7	インフルエンザ予防接種	【目的】冬のインフルエンザ感染予防 【概要】接種者からの申請に対して上限2,500円補助	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ~ 74	全員	15,391	実施者数 6,115名 被保険者 5,274名 被扶養者 841名 (WEB申請 5,232名 紙申請 883名)	・補助金は全加入者が対象 ・マイヘルスウェブによる申請と紙申請を併設 ・事業所により医療機関委託接種方式も選択可	・接種率が算出不可(申請率は可) ・健康に対する意識が低い →ヘルスリテラシーの向上	4
	7	健診委託事業運営費	健診システムの運用費と健診代行に係る諸費用	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ~ 74	全員	42,939	-			-
	7	女性のための健康相談		被保険者	全事業所	男女	18 ~ 74	全員	167	年間登録者数 45名 年間相談件数 33件	・社内イントラやホームページ、マイヘルスウェブ等を活用した周知 ・事業所と連携した周知の取組み(休職者含む)		4

予算科目	事業分類 注1)	事業名	事業の目的 及び概要	対象者					事業費 (千円)	実施状況・時期			評価 注2)
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
疾病予防	7	禁煙外来補助金		被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ~ 74	全員	12	禁煙外来補助金制度 利用者数3人	・社内イントラやホームページ、マイヘルスウェブ等の活用、喫煙による影響等の周知	・補助金があることを知らない →制度の認知度の向上 ・健康に対する意識が低い →ヘルスリテラシーの向上	2
	7	その他		被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ~ 74	全員	7,445				-
体育奨励													
直営保養所													

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

## 第7 営繕費の概要

記載事項はありません

## 第8 決算残金処分

### 1. 一般勘定

(単位 円)

決 算 状 況		決 算 残 金 処 分	
収入決算額	8,303,226,411	準備金積立金	0
支出決算額	7,154,148,780	別途積立金積立額	1,148,636,200
		繰越金	0
差引決算残金	1,149,077,631	財政調整事業繰越金	441,431

### 2. 介護勘定

(単位 円)

決 算 状 況		決 算 残 金 処 分	
収入決算額	1,031,481,868	準備金積立金	60,414,429
支出決算額	971,067,439		
差引決算残金	60,414,429	繰越金	0

## 第9 財産の異動状況

### 1. 一般勘定

(単位 円)

項 目	前年度末現在		本年度中異動				本年度末現在	
	数 量	金額または価格	増		減		数 量	金額または価格
			数 量	金額または価格	数 量	金額または価格		
準備金		2,390,866,376		300,000,000		293,580,205		2,397,286,171
別途積立金		5,845,357,272		1,148,636,200		550,000,000		6,443,993,472
退職積立金		13,498,000		1,498,000				14,996,000
土地		0						0
建物		0						0
建物附属設備	6件	499,032				101,366	6件	397,666
構築物		0						0
器具/備品	26件	2,042,199			2件	1,057,674	24件	984,525
合 計		8,252,262,879		1,450,134,200		844,739,245		8,857,657,834

### 2. 介護勘定

(単位 円)

項 目	前年度末現在		本年度中異動				本年度末現在	
	数 量	金額または価格	増		減		数 量	金額または価格
			数 量	金額または価格	数 量	金額または価格		
準備金		225,502,845		60,414,429		90,000,000		195,917,274

## 第10 組合債

記載事項はありません

## 第11 その他重要事項

### 1. 監督庁の認可事項

令和7年 3月 24日 組合規約変更認可申請書(規約の一部変更)

### 2. 監督庁の届出事項

令和6年 8月 23日 組合規程新設届出書  
資格確認書管理規程 新設

令和6年 8月 23日 令和5年度決算報告書

令和6年 8月 23日 理事長就退職の件

令和7年 3月 24日 組合規程制定・改正・廃止届出書  
組合会議員選挙執行規程 改正  
理事及び理事長選挙執行規程 廃止・制定  
歯科検診費用補助金支給規程 制定  
予防接種利用規程 廃止  
予防接種費用補助金支給規程 改正  
禁煙治療費用補助金支給規程 改正  
乳がん検診補助規程 廃止

令和7年 3月 24日 令和7年度収入支出予算届出書

### 3. 議員・理事・監事の異動

令和6年4月1日 代表事業主より組合会議員の選定通知があり、次の通り就任した。

(選定議員) 大谷 浩三 菊池 秀明 木村 貴幸

令和6年4月1日 選定理事の退任に伴い補欠選挙が行われ、次の通り就任した。

(選定理事) 菊池 秀明

令和6年4月1日 選定監事の退任に伴い補欠選挙が行われ、次の通り就任した。

(選定監事) 大谷 浩三

令和6年8月23日 組合会議員の任期満了に伴い総選挙が行われ、次の通り就任した。

(選定議員) 白藤 淳 大貫 益枝 角谷 史朗 関川 明子  
菊池 秀明 大谷 浩三 東 紀久子 早川 正一  
田中 綾子 西久保 剛志 村上 寛昭 大原 宏文  
木村 貴幸 千葉 祐司 安藤 朋彦 和泉 敦志  
大津 人仁

(互選議員) 菊池 史和 濱野 洋一郎 内田 高史 津田 陽介  
村石 正宏 田中 昭宏 山口 善崇 小山 満代  
堀之内 和文 川原林 尚子 磯原 由紀夫 白井 慶祐  
田中 剛 玉谷 謙一朗 星田 竜介 本田 英治  
林 佳弘

令和6年8月23日 総選挙に伴い理事選挙が行われ、次の通り就任した。

(選定理事)	白藤 淳	大貫 益枝	角谷 史朗	関川 明子
	菊池 秀明			
(互選理事)	菊池 史和	濱野 洋一郎	内田 高史	津田 陽介
	村石 正宏			

令和6年8月23日 総選挙に伴い組合会において監事選挙が行われ、次の通り就任した。

(選定監事)	大谷 浩三
(互選監事)	田中 昭宏

令和6年10月25日 互選議員の退任に伴い補欠選挙が行われ、次の通り就任した。

(互選議員)	國岡 真哉	益田 直哉	太田 みゆき	吉田 貴彦
	中住 萌里	安川 香織		

令和6年10月25日 互選理事の退任に伴い補欠選挙が行われ、次の通り就任した。

(互選理事)	川原林 尚子	玉谷 謙一朗
--------	--------	--------

#### 4. 理事会の開催

令和6年	4月	3日	選定理事、選定監事補欠選挙実施に関する件
令和6年	5月	28日	インフルエンザ予防接種の在り方について
令和6年	7月	12日	令和5年度決算・令和6年8月総選挙に関する件 他
令和6年	7月	26日	財産の保有方法に関する件 他
令和6年	8月	22日	常務理事選任に関する件
令和6年	10月	11日	互選議員補欠選挙、互選理事補欠選挙実施に関する件
令和6年	12月	17日	令和7年度事業方針について 他
令和7年	2月	14日	令和7年度 予算 他
令和7年	3月	27日	選定理事補欠選挙、理事長選挙、常務理事指名に関する件

#### 5. 監査

令和6年	6月	25日	監事による、組合業務全般に亘る監査(令和5年度決算監査)
令和6年	11月	6日	監事による、経理業務を主とした監査(令和6年度中間監査)

以上のとおり報告する。

令和 7年 7月 28日

三越伊勢丹健康保険組合  
理事長 嘉納 亜紀子

## 第 1 2 三越伊勢丹健康保険組合財産目録

### 1. 一般勘定

令和7年3月31日現在

種別		数量	金額または価格	備 考
法定準備金	金員	普通預金	2 件 857,829,171 円	三菱UFJ銀行 三井住友銀行
		定期預金	3 件 1,200,000,000 円	三井住友銀行 三井住友信託銀行
		国債	1 件 300,000,000 円	岡三証券
		委託金	1 件 39,457,000 円	社会保険診療報酬支払基金
合 計		7 件	2,397,286,171 円	
別途積立金	金員	普通預金	2 件 3,943,993,472 円	三菱UFJ銀行 三井住友銀行
		定期預金	4 件 2,500,000,000 円	三菱UFJ銀行
		合 計	6 件	6,443,993,472 円
退職積立金	金員	普通預金	1 件 14,996,000 円	三菱UFJ銀行
その他 財産	建物附属設備		6 件 397,666 円	
	器具・備品		24 件 984,525 円	
	合 計		30 件	1,382,191 円
総 計		44 件	8,857,657,834 円	

### 2. 介護勘定

種別		数量	金額または価格	備 考
法定準備金	金員	普通預金	1 件 195,917,274 円	三菱UFJ銀行
		定期預金	件 0 円	三菱UFJ銀行
合 計		1 件	195,917,274 円	

※一般勘定の別途積立金には6年度決算残金処分 1,148,636,200円を含む

※介護勘定の法定準備金には6年度決算残金処分 60,414,429円を含む